

おわりに



これまで、63自治会、すべての自治会を訪問させていただきながら、現場主義で地域を第一に、その地域で育つ子どもたちや青年を第一に、そして地域を支えてこられた皆様を第一に市政を進めてまいりました。去る1月の「はたちの集い」では、新成人代表が「うるま市に生まれて本当によかった」と挨拶をしており、大変感動しました。うるま市市制施行20周年記念となる本年を、未来へ続く新たなスタートの年として、市民の皆様と一緒に祝って祝い、うるま市の子どもたちの地域愛を育むまちづくりを推進してまいります。

また、あらゆる人が輝き、地域のありのままが感動を生む「感動産業特区うるま市」を、職員とともにチーム一丸となり、うるま市らしさを大切に、市政運営に取り組んでまいります。

地域 まちづくり



令和7年度も、各地域で開催される市民主体・市民参加型のイベント等を支援する「地域まちづくり応援事業」を引き続き実施するほか、新たに「地域リ・クリエーション事業」を創設し、市内63自治会の自発的かつ主体的な活動に対して、伴走支援を実施します。

また、自助・共助・公助によるまちづくりを推進するため、「うるま市協働のまちづくり条例」の制定に取り組みます。

地域で大切にされてきた獅子舞の発表の場を創出する等、伝統芸能の保存・継承に努めます。

子育て観音として崇められている「嘉手苺観音堂」など、文化庁から県内初となる認定を受けた、うるま市文化財保存活用地域計画をもとに、文化財の保存・活用に努めます。



施政方針全文はこちら

組織づくりとヒトづくり

これまで市民にとって利便性の高い行政機関を目指し、様々な課題に迅速かつ弾力的に対応できる組織機構の構築に務めてまいりました。

また、年々多様化・複雑化する行政課題に対応していくためには、職員一人一人が自身の業務に必要なスキルを磨きながら、さらなる行政サービスの向

上に向けて取り組んでいく必要があります。令和7年度につきましても、市民の皆様の声に耳を傾け、チーム一丸となって対応できる職員育成を重要視し、行政組織の更なる強化に務めてまいります。

令和7年度うるま市
組織機構はこちら



防災 防犯 環境



全国的に頻発する災害に備えつつ、市民の皆様の生命や財産を守ることに万全を期して、引き続き災害に強いまちづくりを推進します。

不法投棄対策についても、令和6年度に策定した不法投棄防止推進計画に基づき、監視カメラの活用や所管警察署と連携のもと「不法投棄は犯罪」という意識を市民へ周知することで、抑止力の強化及び不法投棄の未然防止に努めます。

また、生活環境の保全については、環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない社会づくりの実現に向け、市民の皆様及び事業者と協力して取り組みます。